

- ・物件補償費等（パイプライン補償金） 1,882
- ・農地転用決済金（8,000㎡） 800

■生涯学習課

▼社会教育総務費（9-6-1-02） 5,071（3,051）

〔一般財源：5,071〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育関係団体の運営の支援及び事業推進に関する補助を行う。

- ・事務員賃金（臨時職員1名） 1,667
- ・市PTA連絡協議会補助金 100
- ・文化協会補助金 1,740
- ・子ども会育成連合会補助金 750

▼社会教育事業運営経費（9-6-1-03） 12,486（12,266）

〔一般財源：12,486〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育を推進する上で必要な人材の育成、各種講座の企画及び講座の開催、社会教育計画の審議等を行う。

- ・社会教育委員報酬（会議6,000円×12人×2回、研修6,000円×5人×2回） 204
- ・社会教育指導員報酬（102,900円×2人×12カ月） 2,470
- ・派遣社会教育主事負担金 9,466

▼家庭教育学級事業（9-6-1-05） 360（390）

〔一般財源：360〕

〔事業概要・効果等〕

核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて悩みを持つ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力の向上を図る。

- ・幼小中学校家庭教育学級補助金（15,000円×18園校） 270

▼生涯学習講座事業（9-6-1-06） 332（308）

〔一般財源：332〕

〔事業概要・効果等〕

市内在住・在勤・在学者を対象とした親子講座・成人講座・児童生徒向けの講座など、ふれあい交流の場、自己研鑽の場、心の豊かさが創出できるような生涯学習講座を開催する。

- ・生涯学習講座講師謝礼（みらい親楽講座（前期・後期）、ボランティア養成講座、わくわくチャレンジ講座） 228



わくわくチャレンジ講座の様子

▼成人式事業（9-6-1-07） 1,330（1,326）

〔一般財源：1,330〕

〔事業概要・効果等〕

新成人が社会人としてスタートする節目に成人式を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

- ・成人式記念品（1,404円×400人） 562
- ・成人式記念写真撮影業務委託料（831円×440人） 366

▼人権講演会事業（9-6-1-08） 115（115）

〔一般財源：115〕

〔事業概要・効果等〕

人権尊重の精神，人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い，差別や偏見のない社会を構築するため人権講演会を開催する。（市制施行10周年冠事業として実施）

- ・講演会講師謝礼 80

▼放課後子ども総合プラン事業（9-6-1-11） 96,828（92,256）

〔国県支出金：32,363 その他：21,823 一般財源：42,642〕

※県補助金：放課後子供教室推進事業費補助金 5,251，子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 27,112 負担金：児童クラブ負担金 21,823

〔事業概要・効果等〕

放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業を一体的に行い，放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保するとともに，学習やスポーツなどを通じて健全な育成を図ることを目的とする。平成27年度から全校委託となり，民間のノウハウを活用した事業展開を実施している。

【放課後児童クラブ】

実施校：11校

対象：放課後等の保護者が就労等による留守家庭の小学校に就学している児童

実施日：各学校とも月曜日から土曜日／平日：放課後から午後6時まで（学校休業日：午前7時30分から午後6時まで）※延長午後7時まで

【放課後子ども教室】

実施校：12校（伊奈特別支援学校含む）

対象：小学校全児童および伊奈特別支援学校児童生徒（市在住の小学部1年生から中学部3年生まで）

実施日：5月から翌年3月まで／各学校週1回／放課後から午後5時まで

※長期休み及び土日祝日等学校が休みの日は実施しない。

- ・放課後子どもプラン運営委員会委員報酬（6,000円×9人×2回） 108
- ・冷暖房設備点検業務委託料 492
- ・（仮称）富士見ヶ丘小児童クラブ建設設計業務委託料 5,022
- ・児童クラブ移送業務委託料 3,434
- ・児童クラブシステム管理業務委託料 547
- ・放課後子どもプラン運営管理業務委託料 83,322

▼伊奈公民館総務費（9-6-2-01） 2,539（2,663）

〔その他：30 一般財源：2,509〕

※使用料：行政財産使用料 24 諸収入：複写機使用料 6

〔事業概要・効果等〕

地域における住民の各種生涯学習活動の拠点となる社会教育施設として，その学習需要に積極的に応え得る施設運営を行う。

- ・公民館長報酬（147,000円×12カ月） 1,764
- ・通信運搬費（電話料） 246

▼谷和原公民館総務費（9-6-2-02） 1,010（2,293）

〔その他：290 一般財源：720〕

※使用料：行政財産使用料 88 諸収入：公衆電話使用料 1，複写機使用料 1，ふるさと歴史かるた売上金 200

〔事業概要・効果等〕

地域における住民の各種生涯学習活動の拠点となる社会教育施設として、その学習需要に積極的に応え得る施設運営を行う。

- ・通信運搬費（電話料 166，公衆電話料 37，分館電話料 133，LAN契約料等 183） 519

▼伊奈公民館講座事業（9-6-2-03） 541（541）

〔一般財源：541〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

住民の教養の向上，健康の増進等，生活・文化に関する多様な学習機会を提供するため，学習需要に基づく，地域特性を生かした各種講座を開設している。また，参加者に対して自発的な学習活動を奨励・援助するなどの事業を実施している。

- ・公民館講座講師謝礼（講座 6,000 円×45 回） 270



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住 60 歳以上の男女を対象に，年 7 回の学習講座を開講し，「希望・親睦・健康・協力」の 4 つのスローガン(4 つの輪・和)を基本に，地域課題を含めた日常的課題と各個人の選択的学習を行い，地域社会の一員として心身ともに健康で生きがいのある充実した日常的生活力を育てる。

- ・よつわ大学講師謝礼（開閉講式講師各 20,000 円，クラブ講師 6,000 円×7 回×5 クラブ，学習活動講師 6,000 円×3 回） 268

※平成 28 年度伊奈公民館よつわ大学事業計画（案）

移動学習，体験学習，制作的学習等を含め計 7 回を予定。選択学習（クラブ活動）については，歴史，絵画，カラオケ，健康体操，スポーツ吹矢，以上 5 つのクラブを予定



よつわ大学の様子

▼谷和原公民館講座事業（9-6-2-04） 535（523）

〔一般財源：535〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

住民の教養の向上，健康の増進等，生活・文化に関する多様な学習機会を提供するため，学習需要に基づく，地域特性を生かした各種講座を開設している。また，参加者に対して自発的な学習活動を奨励・援助するなどの事業を実施している。

- ・公民館講座講師謝礼（講座 6,000 円×45 回） 270

- ・講座開催時託児謝礼 (2,000 円×2 人×3 回) 12



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住 60 歳以上の男女を対象に、年 7 回の学習講座を開講し、「希望・親睦・健康・協力」の 4 つのスローガン(4 つの輪・和)を基本に、地域課題を含めた日常的課題と各個人の選択的学習を行い、地域社会の一員として心身ともに健康で生きがいのある充実した日常的生活力を育てる。

- ・よつわ大学講師謝礼 (開閉講式講師各 20,000 円, クラブ講師 6,000 円×7 回×5 クラブ) 250
- ※平成 28 年度谷和原公民館よつわ大学事業計画 (案)

移動学習, 体験学習, 制作的学習等を含め計 7 回を予定。選択学習(クラブ活動)については、健康マージャン, インナーマッスルを鍛えよう, 楽しく歌おう, 和布クラフト, ふるさと歴史教室, 以上 5 つのクラブを予定



よつわ大学の様子

- ▼伊奈公民館施設維持管理経費 (9-6-2-05) 3,008 (2,647)

[その他: 384 一般財源: 2,624]

- ※使用料: 伊奈公民館使用料 384

[事業概要・効果等]

多様な学習機会や活動の場の提供など、地域における市民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、また、地域社会の形成や地域文化の振興など、市民の日常生活に最も身近な生涯学習の拠点施設として、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費 (灯油 2,000ℓ) 136
- ・光熱水費 (上下水道料 156, ガス代 84) 240
- ・公民館施設管理委託料 1,211
- ・調理室エアコン設置工事 295

- ▼谷和原公民館施設維持管理経費 (9-6-2-06) 12,118 (11,984)

[その他: 422 一般財源: 11,696]

- ※使用料: 谷和原公民館使用料 340, 谷原分館使用料 30, 十和分館使用料 1, 福岡分館使用料 1
- 諸収入: 陶芸窯電気使用料 50

[事業概要・効果等]

多様な学習機会や活動の場の提供など、地域における市民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、また、地域社会の形成や地域文化の振興など、市民の日常生活に最も身近な生涯

学習の拠点施設として、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費（重油 9,9000, 灯油 1000） 631
- ・光熱水費（電気料 3,432 上下水道料 408, ガス代 106） 3,946
- ・公民館施設管理委託料 1,269
- ・谷原分館会議室床・壁改修工事 1,296

▼青少年育成事業（9-6-3-01） 1,861（1,812）

〔その他：1 一般財源：1,860〕

諸収入：青少年相談員店舗訪問業務補助金 1

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。

また、県及び土浦地区連絡協議会の青少年育成研修会等に参加し、各地区の事業活動等の情報交換を行い、相互に連携を強め、より充実した育成事業を行っている。

- ・青少年相談員報酬（協議会 6,000 円×18 人×1 回, 防犯パトロール 6,000 円×1 人×19 回） 222
- ・青少年育成市民会議補助金 1,582



ふれあい交流事業の様子

▼図書館活動費（9-6-4-01） 35,388（32,715）

〔その他：687 一般財源：34,701〕

※使用料：行政財産使用料 44 繰入金：ふるさと創生基金繰入金 600 諸収入：図書館資料弁償金 20, 図書館利用カード再発行手数料 5, 公衆電話使用料 3, 複写機使用料 15

〔事業概要・効果等〕

資料の貸出業務やその他生活に役立つ資料・情報の提供などを行う。また、多くの市民の方々に図書館に足を運んでいただけるよう、図書館まつりやおはなし会を開催し、読書の推進を図る。

- ・図書館長報酬（147,000 円×12 カ月） 1,764
- ・司書報酬（嘱託職員 11 人） 16,233
- ・事務員報酬（嘱託職員 1 人） 1,546
- ・講師謝礼（市制施行 10 周年事業など） 750
- ・ブックスタート事業記念品（絵本 561.6 円×520 人, バッグ 475.2 円×520 人, アドバイス集 140.4 円×520 人） 613
- ・コンピュータシステム保守委託料 2,257
- ・コンピュータシステム借上料 7,217



図書館まつりの様子

▼図書館協議会経費（9-6-4-02） 100（100）

〔一般財源：100〕

〔事業概要・効果等〕

図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉

仕について館長に意見を具申する。

・図書館協議会委員報酬 (6,000 円×8 人×2 回) 96

▼図書館施設維持管理経費 (9-6-4-03) 12,534 (17,696)

[一般財源: 12,534]

[事業概要・効果等]

市民の方々に快く安全に図書館を利用してもらえるよう、施設及び設備を整備する。

- ・燃料費 (重油 18,000) 1,134
- ・光熱水費 (電気料 3,600, 上下水道料 456) 4,056
- ・館内清掃委託料 2,003
- ・シーリング打ち替え工事 1,199
- ・備品購入 (空調機 2 台) 1,770

▼図書館資料等整備費 (9-6-4-04) 14,304 (14,304)

[一般財源: 14,304]

[事業概要・効果等]

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料(図書, 視聴覚資料, 新聞, 雑誌)の充実を図ることにより、図書館利用者の拡大を図る。

- ・消耗品費 (新聞 733, 雑誌 1,429) 2,162
- ・目録データ抽出作業委託料 519
- ・図書 (本館・小絹分館・みらい平分館) 10,000
- ・視聴覚資料 (CD, DVD) 1,000

▼谷井田コミュニティセンター維持管理経費 (9-6-5-01) 5,620 (6,606)

[その他: 464 一般財源: 5,156]

※使用料: 行政財産使用料 44, 谷井田コミュニティセンター使用料 408 諸収入: 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場, 文化芸能活動の場として, 市民が安心して使用できるよう, 適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費 (電気料 1,352, 上下水道料 107, ガス代 47) 1,506
- ・施設管理委託料 2,806

▼板橋コミュニティセンター維持管理経費 (9-6-5-02) 5,674 (5,737)

[その他: 385 一般財源: 5,289]

※使用料: 行政財産使用料 49, 板橋コミュニティセンター使用料 324 諸収入: 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場, 文化芸能活動の場として, 市民が安心して使用できるよう, 適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費 (電気料 1,170, 水道料 95) 1,265
- ・施設管理委託料 2,858

▼小絹コミュニティセンター維持管理経費 (9-6-5-03) 53,278 (13,999)

[その他: 464 一般財源: 52,814]

※使用料: 行政財産使用料 56, 小絹コミュニティセンター使用料 396 諸収入: 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場, 文化芸能活動の場として, 市民が安心して使用できるよう, 適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 1,764, 上下水道料 212, ガス代 1,530） 3,506
- ・施設管理委託料 2,858
- ・屋上防水及び外壁改修工事監理業務委託料 1,750
- ・屋上防水及び外壁改修工事 41,256

▼谷井田ふれあい公園維持管理経費（9-6-5-04） 582（589）

〔その他：12 一般財源：570〕

※使用料：行政財産使用料 12

〔事業概要・効果等〕

子どもから大人まで、多くの市民がふれあうことができる公園となるよう、維持管理を行う。

- ・光熱水費（上下水道料） 26
- ・植栽管理委託料 449
- ・遊具点検委託料 77

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-05） 1,242（3,628）

〔その他：180 一般財源：1,062〕

※使用料：高齢者センター使用料 180

〔事業概要・効果等〕

市民交流の場、文化芸能活動の場として、市民が安心して使用できるよう、適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 800, 上下水道料 63, ガス代 42） 905
- ・遊具点検委託料 60

▼みらい平コミュニティセンター維持管理経費（9-6-5-06） 63,125（66,817）

〔その他：59 一般財源：63,066〕

※使用料：行政財産使用料 59

〔事業概要・効果等〕

複合型施設として、児童館・子育て支援室・図書館を兼ね備えた、包括的運営とサービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入し、管理運営している。

- ・指定管理委託料 62,780

▼文化財保護費（9-6-6-01） 567（459）

〔その他：28 一般財源：539〕

※諸収入：町村史等書籍売上金 28

〔事業概要・効果等〕

市内に存在する文化財の保存及び活用に関し、必要な調査審議を行う。

- ・文化財保護審議会委員報酬（6,000円×5人×1回） 30
- ・埋蔵文化財指導員謝礼（6,000円×6回） 36
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料（60,000円×6回） 360

▼文化財保存支援事業（9-6-6-02） 1,167（567）

〔一般財源：1,167〕

〔事業概要・効果等〕

有形・無形文化財等を保存するとともに、次世代への伝承を図る活動への支援として各団体への補助を行う。また、市制施行10周年の節目の年にあたり、市の一体化の更なる醸成を図るため、つくばみらい市音頭を制作する。

- ・つくばみらい市音頭作成者謝礼 600
- ・綱火団体補助金（240,000円×2団体） 480



高岡流綱火



小張松下流綱火

▼結城三百石記念館維持管理事業 (9-6-7-01) 4,964 (4,091)

[その他:34 一般財源:4,930]

※使用料:行政財産使用料 20, 結城三百石記念館使用料 14

[事業概要・効果等]

結城家は戦国時代、現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れを汲むといわれている。また、村絵図・宗門人別帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存させており、統治の村落内部や村落を取り巻く社会の変化を知ることができる施設であり、その施設の維持管理を行う。

- ・光熱水費(電気料 83, 上下水道料 24) 107
- ・施設管理委託料 1,877
- ・収蔵庫燻蒸作業委託料 843
- ・高木剪定委託料 292
- ・清掃委託料 413
- ・除草委託料 474



結城三百石記念館外観

▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費 (9-6-8-01) 3,940 (6,107)

[その他:379 一般財源:3,561]

※使用料:間宮林蔵記念館入館料 336 諸収入:間宮林蔵パンフレット代 43

[事業概要・効果等]

間宮林蔵は、当市を代表する偉人である。その偉業を多くの人へ伝承する必要がある、その発信源として記念館は重要な施設であり、その維持管理を行う。

- ・光熱水費(電気料 634, 上下水道料 34) 668
- ・施設管理委託料 1,877



間宮林蔵記念館外観

▼スポーツ推進委員事業 (9-7-2-01) 790 (964)

[一般財源:790]

[事業概要・効果等]

スポーツ推進のため、住民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力をしている。

- ・スポーツ推進委員報酬 (22,500 円×16 人) 360

▼スポーツ推進審議会委員事業 (9-7-2-02) 93 (93)

[一般財源:93]

[事業概要・効果等]

教育委員会の求めに応じて、スポーツの推進について意見・提案を行う。

- ・スポーツ推進審議会委員報酬 (6,000 円×5 人×3 回) 90

▼スポーツ大会事業（9-7-2-03） 4,992（5,052）

〔一般財源：4,992〕

〔事業概要・効果等〕

各種スポーツ大会を実施する。子どもから大人までの同一枠で楽しめるスポーツを取り入れ、コミュニケーションを図れる状況を形成する。

体育協会については、市と共催してスポーツイベントを行うほか、各種目部で大会を実施し、市のスポーツ振興に協力している。

- ・ニュースポーツ大会審判謝礼（3,000円×5人×3回） 45
- ・中学校球技大会審判謝礼（3,000円×35人） 105
- ・中学校球技大会賞品（入賞者用盾・9種目） 200
- ・体育協会補助金 3,583



各種スポーツ大会の様子

▼マラソン大会事業（9-7-2-04） 5,800（5,800）

〔一般財源：5,800〕

〔事業概要・効果等〕

近年、健康志向の高まりなどを背景に、空前のジョギングブームが続いている。当市においても、健康づくりや多くの人との交流を図り、つくばみらい市を広くPRするため、マラソン大会を実施する。

- ・マラソン大会実行委員会補助金 5,800

▼体育施設総務費（9-7-3-01） 44,382（42,762）

〔一般財源：44,382〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している常総運動公園の当市分負担金。

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（常総運動公園分） 44,094
- ・県スポーツ施設予約システム整備運営協議会負担金 288

▼総合運動公園維持管理経費（9-7-3-02） 27,621（30,305）

〔その他：3,351 一般財源：24,270〕

※使用料：野球場使用料 860，テニスコート使用料 600，運動公園体育館使用料 1,474，行政財産使用料 342，運動公園青少年研修道場使用料 65，運動公園多目的広場使用料 9 諸収入：複写機使用料 1

〔事業概要・効果等〕

総合運動公園内にある体育館・野球場・テニスコートなどの施設維持管理，施設予約受付業務を行う。

- ・光熱水費（水道料 480，電気料 5,280，ガス代 48） 5,808
- ・総合運動公園体育館・研修道場床清掃委託料 4,517
- ・総合運動公園管理委託料 3,785
- ・総合運動公園植栽管理委託料 5,078

▼城山運動公園維持管理経費（9-7-3-03） 4,813（5,224）

〔その他：860 一般財源：3,953〕

※使用料：野球場使用料 860

〔事業概要・効果等〕

城山運動公園野球場の施設維持管理、施設使用時の鍵開閉業務等を行う。

- ・光熱水費（水道料 204, 電気料 2,160） 2,364
- ・城山運動公園管理委託料 652
- ・城山運動公園植栽管理委託料 994

▼谷和原武道館維持管理経費（9-7-3-04） 450（450）

〔その他：18 一般財源：432〕

※使用料：谷和原武道館使用料 18

〔事業概要・効果等〕

谷和原武道館の施設維持管理を行う。

- ・光熱水費（上下水道料 88, 電気料 144） 232
- ・武道館清掃委託料 126

▼絹の台テニスコート維持管理経費（9-7-3-05） 197（197）

〔その他：197〕

※使用料：テニスコート使用料 197

〔事業概要・効果等〕

絹の台桜公園テニスコートの施設利用時の鍵開閉業務、簡易な清掃作業等を行う。

- ・絹の台テニスコート管理委託料 197

▼総合運動公園多目的広場整備事業（9-7-3-51） 144,272（48,752）

〔地方債：137,000 一般財源：7,272〕

※地方債：総合運動公園整備事業債 137,000

〔事業概要・効果等〕

新市まちづくり計画・合併特例債事業の位置づけであり、多目的広場及び駐車場の整備を行う。

- ・整備拡張工事監理業務委託料 1,512
- ・整備拡張工事(第1工区) 142,760